

令和3年9月1日

基山小学校保護者 様

基山町教育委員会 教育長 柴田昌範  
基山町立基山小学校 校長 福山信代

## 新型コロナによる「学級閉鎖等の基準」及び「出席停止等の見直し」について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について、保護者の皆様にも様々な面でご協力をいただき、ありがとうございます。感染力の強いデルタ株による影響で、8月下旬から町内の子供や同居家族などから、感染者の報告が増えてきております。

感染の疑いがある生徒の登校があると、陽性となった場合、多くの児童及びご家族に影響が及ぶことから、引き続き、朝の体温の測定等、ご家族の健康状況も含めて健康観察にご協力をお願いします。

さて、今後さらに感染が拡大した場合は、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休校等の措置も想定されます。その基準については、文部科学省の通知に基づき以下のとおりとします。なお、学級閉鎖となる対象クラス等の児童は、下校を早めて帰すことがあります。

また、感染拡大を防ぐため、新型コロナウイルスの出席停止の取り扱いについて、見直しを行いました。これまでと同様に、児童本人や同居家族が陽性者や濃厚接触者等になった場合は、早めの連絡をお願いします。

### 記

#### 1. 新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業等の基準について

##### 【新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業等の基準について】

○以下のいずれかの状況に該当し、学級で感染拡大の可能性が高い場合、学級閉鎖を実施する。

①同一の学級において複数の生徒等の感染が判明した場合

（発症者が発症2日前から欠席していた場合を除く）

②感染者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合

③1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合

④その他、教育委員会が必要と判断した場合

##### 【学年閉鎖】

○複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合。

##### 【学校全体の臨時休業】

○複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合。

## 2. 新型コロナウイルス感染症に関する出席停止等のお願いについて

(1) 出席停止等については以下のように見直しを行いました。状況に応じて、お子様を休ませる期間を確認し、感染拡大の防止にご協力をお願いします。

なおこのお休みについては「欠席」ではなく「出席停止」として取り扱います。

**部分が今回の変更箇所になります。**

対象者	状 況	お子様を休ませる期間
児童 ----- 同居家族	新型コロナウイルス感染 (陽性と認定)	症状がなくなり、完治して2週間程度の出席停止 ※病院や保健所の指示にしたがってください。 家族に陽性が出た場合、通常、同居家族は濃厚接触者。
児童 ----- 同居家族	濃厚接触者 (濃厚接触 PCR 検査受診者) 陽性の場合は上段、陰性の場合は右列参照	濃厚接触者としての PCR 検査で陰性が判明後、2週間程度の出席停止。 ※感染者の同居家族であっても濃厚接触者ではない対象者は、陰性と分かった時点で出席可。
児童 ----- 同居家族	濃厚接触者ではないが、念のために PCR 検査や抗原検査を受ける場合	検査を受けることになった日から、検査結果で陰性が判明するまでの期間

上記の場合については、これまでと同様に速やかに、学校への連絡をお願いします。連絡先については下記をお願いします。

平 日	基山小学校 92-2431
時間外、土日等	学校のコロナ休日用携帯電話 080-4936-4215 (すぐに取りれない場合、教頭が着信履歴から折り返します) もしくは 基山町役場 92-2011

※当面の間、学校発信専用携帯電話を時間外及び土日休日用の新型コロナウイルス感染症対応電話としても使用いたします。コロナ感染症関係以外の電話はお控えください。

(2) 上記以外でも、発熱や咳、喉の痛み、体のだるさ等風邪の症状がある場合は、病院を受診し、感染症でないことを確認するまではお休み（出席停止）をさせていただきます。**同居家族に同様の症状がある場合も念のためお休み（出席停止）**させていただきます。

(3) 今後のPCR検査について

これまで、学校や幼稚園、保育園で感染者が出た場合、佐賀県では、濃厚接触者に加えて、念のため検査を多くの子供たちに実施してきました。

しかし、県内で感染拡大の影響もあり、保健所の業務がひっ迫しているため、今後は、念のための検査は行われないとのことです。

濃厚接触者以外で、念のために医療機関等でPCR検査や抗原検査などを希望される方は、ご家庭の負担で有料での検査となります。

## 3. 放課後児童クラブ関係

学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業の場合、放課後児童クラブ(ひまわり)の利用はできません。